

厚生労働省那覇検疫所(食品衛生監視員)

○こんな仕事をしています

検疫所の専門行政職は、全国の主要な海港・空港の検疫所において、輸入食品の安全性を確保するための監視及び指導（輸入食品監視業務）、輸入食品等に係る微生物検査と理化学検査（検査業務）、検疫感染症の国内への侵入防止（検疫衛生業務）の業務に従事しています。

○採用状況・対象試験区分・・・令和4年食品衛生監視員1名

検疫所における専門行政職の採用については、平成24年度より人事院が新たに創設した専門職試験の一つである食品衛生監視員採用試験として実施されています。

○求める人材

検疫所は、最前線で輸入食品の安全性の確保や検疫感染症の国内への侵入を防止するという重要な業務を行っており、中でも専門行政職である検疫所の食品衛生監視員は技官としての輸入食品の監視・指導及び輸入食品・検疫感染症の検査等、専門性を持った人材が求められています。

○職場の魅力・PR

検疫所は食品衛生監視員等の専門行政職の他にも、検疫感染症に対応する医師、看護師及び一般行政職等、さまざまな職種の職員で組織され、職種にとらわれず活気がある職場です。

○採用後の処遇

採用後は、検疫所の厚生労働技官として食品監視業務、検査業務及び検疫衛生業務の技術的な研修を受講し、段階的にスキルアップをしていきます。また勤務地は全国に渡りますが、自身の希望に応じた業務及び勤務地へ異動することが可能です。なお、ワークライフバランスについても推進しており、職員の事情に応じた勤務体系になるよう組織的に努めています。

○先輩からのメッセージ

私は現在、那覇空港検疫所支所で食品衛生監視員として輸入食品の監視・指導及び、検疫感染症の検査業務に従事しています。どちらの業務も国民の食の安全や健康を第一線で守る重要な仕事であり、自分の仕事の人々の生活に直結していることを実感できるとてもやりがいのある仕事です。国民生活の基盤となるような仕事をしたいと思っている方は、是非、国家公務員として共に働きましょう。

（令和3年度食品衛生監視員採用試験により那覇検疫所採用 下地寿美玲）

【一日のスケジュール】

8:30 出勤

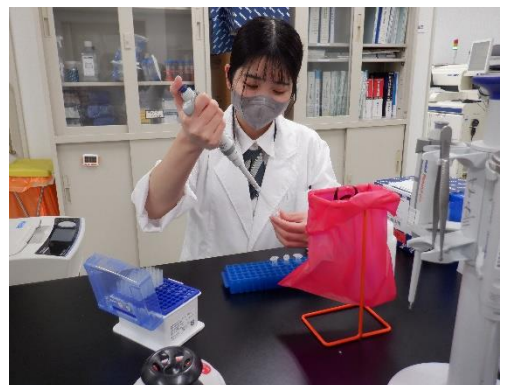
10:00 保税蔵置場所で輸入食品のモニタリング検査のための
サンプリング

11:00 検査後の処理

12:00 昼食

13:00 検査室にて検疫感染症の検査

17:15 退庁



○連絡先〒900-0001 那覇市港町 2-11-1 那覇検疫所総務課

電話 098-868-8037 FAX 098-861-4372